

新生産システムモデル地域での人工林材の生産・流通の抜本的なコストダウンに資する実証課題を募集します。

日本林業技士会は、平成 22 年度に林野庁が実施する革新的施業技術等取組支援事業における林業生産流通革新的取組支援事業において、地域における林業コスト全般の縮減を図るため、人工林材の生産・流通の抜本的なコストダウンに資すると認められる事業手法の実証的实施を図る取組を支援します。

1. 応募要件

(1) 応募対象となる地域の要件

原則として、新生産システムモデル地域を対象とします。

(2) 応募者の要件

新生産システムモデル地域内で活動を行うシステム事業者とします

2. 助成内容及び助成対象経費等

(1) 助成内容

応募者の活動する地域において実績が乏しく、人工林材の生産・流通の抜本的なコストダウンに資すると認められる事業手法を実証的に実施するために必要な経費を助成します。

(2) 助成対象経費

ア 実証調査費

実証課題の調査設計、現地調査及び分析、調査報告書等の作成に要する経費として、技術者給、賃金、謝金、旅費（現地調査等に必要の旅費）、使用料及び賃借料（情報機器リース料等）、需用費（報告書作成費、消耗品費等）、役務費（通信運搬費等）等が対象となります。

イ 実証事業費

実証課題の現地調査に係るデータ収集のための取組等に要する経費として、賃金、使用料及び賃借料（林業機械レンタル料等）、需用費（消耗品費等）、役務費（林業機械運搬費、改造費等）、備品・資機材購入費（資材費、燃料費等）が対象となります。

(3) 助成率及び助成限度額

助成率は、前項アについては定額、イについては1/2以内となります。

3. 事業の実施期間

事業の実施期間は、助成金の交付を決定した日から平成 23 年 2 月 28 日（月）までとなります。

4. 応募に必要な書類

所定の応募申請書を提出して下さい。また、お問い合わせに応じて事務局より郵送いたします。

5. 募集期間

受付は平成22年5月6日(木)から6月18日(金)まで行います(応募締切当日消印まで有効)。

6. 応募申請書の提出先及び問い合わせ先

応募申請書等の提出先及び事業内容についてのお問い合わせは、下記にお願いします。

日本林業技士会 (担当者：和知、鈴木)
〒102-0085 東京都千代田区六番町7番地
日林協会館5階
TEL：03-6737-1239 FAX：03-6737-1296
E-mail：hideki@gishikai.jp